

平成28年2月17日

関係各位

国立大学法人愛媛大学
学術支援センター長 鳥居本美

助教の公募について（依頼）

謹啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当センターでは下記の要領により教員を公募いたします。つきましては、関係各位への周知方並びに適任者の推薦または応募につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 所属・募集人員： 愛媛大学学術支援センター動物実験部門 ・ 助教 1名
2. 勤務形態： 常勤
3. 職務内容： 以下の重点3項目のいずれかを主に担当し、実験動物を用いた教育・研究支援を行う。
 - (1) 胚凍結保存、体外受精、感染マウスのクリーニングの指導及び実施
 - (2) 遺伝子組換えマウスの作製及び指導
 - (3) 生体イメージング解析の技術支援更に以下の職務を分担し、実験動物の適正管理と教育・研究支援を行う。
 - (4) 実験動物の微生物検査の指導
 - (5) 動物実験委員会委員として教育訓練の実施や実験計画の補助
 - (6) 学部学生・大学院生に対する動物実験法の教育補助及び実習を担当
 - (7) 低侵襲手術トレーニング研修への協力（ブタの麻酔管理）
 - (8) 動物実験部門の管理運営の補佐
4. 応募資格：
 - (1) 上記(1)(2)(3)のいずれかに関する優れた技術や知識を有すること
 - (2) 上記職務内容に沿った教育・研究支援に意欲を持って取り組めること
 - (3) 研究に取り組む情熱を有し、新しい試みに積極的に挑戦できること
 - (4) 着任時、博士の学位を有すること
 - (5) 獣医師免許を有すること
5. 採用予定日： 平成28年7月1日
6. 任期： 5年（※テニユア・トラック制度適用）
※愛媛大学のテニユア・トラック制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注)をご覧ください。
7. 提出書類：
 - (1) 履歴書（写真、賞罰、所属学会を含むこと）
 - (2) 研究業績リスト（原著論文、著書、総説、国際学会発表に区分し、新しい順に記載すること、また過去3年間の科研費、研究助成金及び特許の取得があれば記載すること）
 - (3) 主要論文の別刷（5編以内、コピー可）
 - (4) 研究業績の概要（A4紙2枚以内）
 - (5) 研究・教育およびセンターにおける支援業務に関する抱負（A4紙各1枚以内）
 - (6) 応募者について照会可能な方（2名）の氏名、所属、連絡先。そのうち1名の方からの推薦書。
8. 公募締切： 平成28年4月18日（月）書留で必着のこと
（当方から連絡する場合の宛先、電話番号及びメールアドレスを明記のこと）
9. 提出先： 〒791-0295 愛媛県東温市志津川
愛媛大学学術支援センター長 鳥居本美
（簡易書留でお送りください。封筒の表に「学術支援センター助教応募書類在中」と朱書）
10. 問合せ先： 〒791-0295 愛媛県東温市志津川
愛媛大学学術支援センター・動物実験部門

部門長 今井祐記 電話：089-960-5925

E-mail：y-imai@m.ehime-u.ac.jp

11. 選考内容：書類審査による選考後、セミナー及び面接を行います。ただし、旅費等の経費は応募者の自己負担とします。愛媛大学は男女共同参画の推進に取り組んでおり、業績と能力が同等であると認められた場合は、女性を積極的に採用します。
12. 個人情報保護について：応募書類は原則として返却いたしません。応募書類に記載された個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は第三者に提供することはありません。

注) テニユア・トラック制度

愛媛大学では、総合力（教育力・研究力・マネジメント力）の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア・トラック制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師（医学系研究科、附属病院、先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び助教（医学系研究科臨床系、附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援（研究費の配分等）を行います。

テニユア資格（終身雇用）の審査については、期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3月間の期間内において中間審査を、4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細についてはテニユア・トラック制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。